

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 9月 25日

支出負担行為担当官

国立療養所多磨全生園

事務部長 吉田 秀宏



1 工事概要

- (1) 工事名 国立療養所多磨全生園園内舗装及び側溝等改修整備工事 一式
- (2) 工事場所 東京都東村山市青葉町4-1-1
- (3) 工事内容 公会堂前アスファルト舗装打替え工事
センター西通りアスファルト舗装打替え工事
センター東通りアスファルト舗装打替え工事
納骨堂裏アスファルト舗装打替え工事
- (4) 工期 契約締結日から平成30年12月21日まで。
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事においては、紙入札方式により行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)関東・甲信越地域の「建築一式」若しくは「ほ装工事」のC若しくはD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成15年度以降に元請けとして完成・引き渡しを完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
・『延べ面積600㎡以上の舗装工事』

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 平成15年度以降舗装工事の実務経験者であること。

- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

(入札説明書参照)

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

- ・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ・経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(12) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険 ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
- ③ 船員保険 ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険

(13) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒189-8550

東京都東村山市青葉町4-1-1

国立療養所多磨全生園会計課施設管理係

電話 042-395-1101

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年 9月26日(水)から平成30年10月10日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで。)。上記3(1)に同じ。

(3) 資料の提出期間、場所及び方法

平成30年 9月27日(木)日9時00分から平成30年10月11日(木)17時00分(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)まで。上記3(1)に同じ。郵送による提出は認めない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成30年10月19日(金)17時までに上記3(1)に提出する。

開札は、平成30年10月22日(月)14時00分

国立療養所多磨全生園の会議室において行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

- ② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）又は競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 配置予定主任技術者の確認
落札者決定後、CORINS 等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 専任の主任技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準を下回った価格をもって契約するときは、専任の主任技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は入札説明書による。

